

第 129 回

## 定時株主総会招集ご通知

- ▶ 日 時：平成30年8月30日(木曜日)午前10時
- ▶ 場 所：大阪市中央区本町橋2番8号  
大阪商工会議所（4階401号室）  
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)



住江織物株式会社

証券コード 3501

## 目次

第129回 定時株主総会 招集ご通知	1
--------------------	---

### [添付書類]

#### 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	2
2. 当社の株式に関する事項	8
3. 当社の会社役員に関する事項	9
4. 会計監査人に関する事項	12
5. 会社の体制および方針	13

連結貸借対照表	17
---------	----

連結損益計算書	18
---------	----

連結株主資本等変動計算書	19
--------------	----

連結注記表	20
-------	----

貸借対照表	32
-------	----

損益計算書	33
-------	----

株主資本等変動計算書	34
------------	----

個別注記表	35
-------	----

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	42
-------------------------	----

会計監査人の監査報告書 謄本	43
----------------	----

監査役会の監査報告書 謄本	44
---------------	----

### [株主総会参考書類]

#### 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件	46
----------------	----

第2号議案 取締役8名選任の件	46
-----------------	----

第3号議案 監査役1名選任の件	52
-----------------	----

第4号議案 補欠監査役2名選任の件	53
-------------------	----

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金 贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う 退職慰労金の打切り支給の件	54
--	----

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金 贈呈の件	56
-------------------------------------	----

第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	56
-------------------------	----

(証券コード3501)  
平成30年8月10日

株 主 各 位

大阪市中央区南船場三丁目11番20号  
**住 江 織 物 株 式 会 社**  
取締役会長兼社長 吉 川 一 三

## 第129回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第129回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年8月29日(水曜日)午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年8月30日(木曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号  
大阪商工会議所(4階401号室)

### 3. 目 的 事 項

- 報告事項
1. 第129期(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第129期(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役2名選任の件  
第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給の件  
第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  
第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

報告事項および決議事項の内容につきましては次頁以降に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://suminoe.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成29年6月1日から  
平成30年5月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が底堅く推移し、雇用、所得環境も緩やかに改善するなど、回復基調が継続しました。海外においては、世界経済の回復が進んだものの、米国の政権運営の不確実性や地政学的リスクの高まりがみられ、不透明な状況が続きました。

当社グループは、第5次中期3ヵ年経営計画「2020」の基本方針のもと、初年度の目標達成に向け諸施策を展開いたしました。売上は、国内をはじめ中国やタイでの良好な自動車販売市場を背景に、自動車・車両内装事業が堅調に推移したことから、前期比増収となりました。利益面では、原材料や物流費の高騰が影響したものの、各利益ともに増益となりました。

以上の状況から当期の連結業績は、売上高978億72百万円（前期比1.9%増）、営業利益22億47百万円（同73.2%増）、経常利益23億58百万円（同72.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益10億83百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益26百万円）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

#### ○インテリア事業

業務用カーペットでは、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS®（エコス）」の海外輸出が堅調に推移しました。一方、国内市場では、高性能・高品質硬質床材「BERRY ALLOC®（ベリー アロック）PURE LVT」の新発売や、オフィスビルや商業施設、ホテル向けの新築およびリニューアル案件の受注に注力したものの、大型案件が少なく、売上は前期を下回りました。カーテンでは、「mode S®（モードエス）Vol.8」が前期並みに推移したものの、医療・福祉・教育施設向けカーテン「Face」は案件が少なかったことから伸び悩み、売上は前期を下回りました。一般家庭向けカーペット、ラグ・マットでは、消費マインドの冷え込みが続くなか、売上は前期を下回りました。壁装関連では、「ルノンフレッシュプレミアム」が堅調に推移し、売上は前期を上回りました。

以上のほか、構造改革費用として在庫の評価損などを計上した結果、インテリア事業では、売上高343億29百万円（前期比3.1%減）、営業利益33百万円（同95.4%減）となりました。

### ○自動車・車両内装事業

自動車関連では、国内は、輸出需要による生産の拡大を背景として、シートファブリック事業では新規商材が好調に推移したことなどから売上を伸ばしました。また、カーペット事業では、内装材に加え外装部品も受注が拡大し、マット事業では、高級敷物が新たに採用されるなど好調に推移した結果、売上はともに前期を上回りました。海外は、米国会社Suminoe Textile of America Corporationが収支改善への取り組みを続けるなか、日系自動車メーカーの生産が好調なアジア市場においては、中国を筆頭にタイでもシートファブリック事業の新規商材の受注が拡大した結果、売上は前期を上回りました。自動車関連全体では、売上、営業利益ともに前期を上回りました。

車両関連では、鉄道向けは、JRおよび私鉄の大型案件はなかったものの、非繊維商材の販売が好調に推移し、売上は前期を上回りました。バス向けでは、これまで業界の景気を牽引してきたインバウンド需要に変化がみられ、従来のツアー形式から少人数の旅行へと形態が変化したことによって大型バスの利用が減少し、バスの新車生産が落ち込みました。また同様に、バスのリニューアルも減少したため、売上は前期を下回りました。航空機向けは、シート地および新たに納入を開始した商材も一巡し、売上は前期を下回りました。車両関係全体では、売上、営業利益ともに前期を下回りました。

以上の結果、自動車・車両内装事業では、売上高597億58百万円（前期比6.0%増）、営業利益33億31百万円（同9.8%増）となりました。

### ○機能資材事業

ホットカーペットは、販売数量を伸ばしたものの、商品構成が変わり、減収減益となりました。消臭・フィルター関連は、空気清浄機および暖房機向け消臭フィルターや、パッケージをリニューアルした家庭用脱臭・消臭剤Tispaシリーズ「香りでごまかさない 本当の消臭」が好調に推移し、増収増益となりました。浴室向け床材は、堅調に推移したものの、売上、営業利益ともに前期に届きませんでした。ダストマット向けポリエステル長繊維「スミトロン®」や、航空機向けカーペットは、好調に推移し、ともに増収増益となりました。

以上の結果、2016年12月末に中超住江 デバイス・テクノロジー株式会社を連結の範囲から除外した影響もあり、売上高36億47百万円（前期比10.8%減）、営業利益1億76百万円（同40.2%増）となりました。

## (2) 資金調達の状況

資金調達につきましては、設備投資および借り換えのため、金融機関からの借入で7億円調達いたしました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は11億71百万円であり、その主なものは、当社奈良事業所および滋賀事業所における機械設備の更新、ならびに基幹システムの再構築に対する設備投資であります。

## (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第126期 (平成27年5月期)	第127期 (平成28年5月期)	第128期 (平成29年5月期)	当連結会計年度 第129期 (平成30年5月期)
売 上 高	91,182 <sup>百万円</sup>	97,529 <sup>百万円</sup>	96,038 <sup>百万円</sup>	97,872 <sup>百万円</sup>
経 常 利 益	3,729	2,883	1,364	2,358
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,815	245	26	1,083
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	240円67銭	32円52銭	3円50銭	143円66銭
純 資 産	39,204 <sup>百万円</sup>	37,178 <sup>百万円</sup>	37,398 <sup>百万円</sup>	38,541 <sup>百万円</sup>
総 資 産	90,126	86,878	90,254	92,182

- (注) 1. 過年度決算に関して、会計上の誤謬が判明いたしましたため、第126期の財産および損益の状況につきましては、第127期に行いました訂正後の数値を記載しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第127期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
3. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
4. 平成29年12月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第126期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (5) 対処すべき課題

### ○第5次中期3ヵ年経営計画「2020」

当社は、「企業ガバナンスの再構築」と「事業の成長」の2つをテーマとする、第5次中期3ヵ年経営計画「2020」を平成29年6月よりスタートし、以下の課題に取り組んでおります。

#### ① コンプライアンス遵守ならびに管理体制の見直し

経営幹部と従業員が情報共有し、双方向コミュニケーションを図りながら、一体となって諸問題の解決にあたるため、以下の施策に取り組んでおります。

- ・ 全社統一フォーマットによる「週報」・「月報」の報告義務化
- ・ 経営幹部による「歩き回る経営」

#### ② 基幹システムの再構築

収支や在庫をタイムリーに把握、経営判断に活かし、また、効率的かつ効果的なモニタリングを行うため、グローバルで基幹システムの再構築を進めております。

#### ③ 事業の拡大

お客様のニーズに柔軟かつタイムリーに応えるべく、以下の3つのテーマのもと、果敢にチャレンジしてまいります。

- ・ 取扱い商材の拡大
- ・ グローバル化の強化
- ・ 高付加価値商材の開発・販売

平成32年5月期の最終年度目標は、売上高1,020億円、営業利益34億50百万円、経常利益37億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は22億円を目指しております。

詳しい内容につきましては、平成29年7月14日にリリースいたしました「第5次中期3ヵ年経営計画「2020」策定のお知らせ」([http://suminoe.jp/ir/upload/20170714\\_chukei2020.pdf](http://suminoe.jp/ir/upload/20170714_chukei2020.pdf))をご覧ください。

### ○連結数値目標

平成31年5月期は、第5次中期3ヵ年経営計画「2020」の2年目にあたります。国内経済は、引き続き緩やかな改善が見込まれるものの、海外では、米国の通商政策を巡る対立や新興国通貨の為替変動リスクもあり、先行きの不透明さが増しております。

売上は、インテリア事業の再構築や為替換算の影響による前期比減収を見込んでおりますが、利益面では、引き続き好調な自動車内装需要から、増益を予想しております。

以上の状況から、平成31年5月期は、売上高975億円、営業利益31億円、経常利益33億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益19億円を計画しております。

## (6) 主要な事業内容（平成30年5月31日現在）

下記製品の製造および販売

セグメント	主要製品
インテリア事業	カーペット、カーテン、壁紙、各種床材 等
自動車・車両内装事業	自動車・バス・鉄道車両・航空機等の内装材
機能資材事業	ホットカーペット、消臭関連商材 等

## (7) 主要な営業所および工場（平成30年5月31日現在）

### ① 国内（当社および子会社）

- 支店 大阪 東京
- 営業所 札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 静岡 金沢  
名古屋 京都 神戸 岡山 広島 福岡
- 製造事業所 奈良 滋賀 京都 稲沢 一宮 石川
- 技術・開発センター 奈良 大阪

### ② 海外

- 海外現地法人 Suminoo Textile of America Corporation（米国）  
Bondtex, Inc.（米国）  
HI-TECH FABRICS, LLC（米国）  
Suminoo Textile de Mexico, S.A. de C.V.（メキシコ）  
住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司（中国）  
蘇州住江小出汽車用品有限公司（中国）  
住江織物商貿（上海）有限公司（中国）  
蘇州住江織物有限公司（中国）  
T. C. H. Suminoo Co., Ltd.（タイ）  
Suminoo Koide (Thailand) Co., Ltd.（タイ）  
PT. Suminoo Surya Techno（インドネシア）  
PT. Sinar Suminoo Indonesia（インドネシア）  
Suminoo Teijin Techno Krishna India Private Limited（インド）

## (8) 従業員の状況（平成30年5月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,850名	20名増



## (9) 主要な借入先 (平成30年5月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	7,305 <sup>百万円</sup>
株式会社三菱UFJ銀行	4,145
株式会社三井住友銀行	1,300
株式会社日本政策投資銀行	1,066
株式会社滋賀銀行	640
三井住友信託銀行株式会社	640
株式会社南都銀行	633
株式会社池田泉州銀行	613
日本生命保険相互会社	588
Branch Banking and Trust Company	497

(注) 上記の借入金残高には、株式会社みずほ銀行を主幹事とした合計3社によるシンジケートローンの残高が含まれております。

## (10) 重要な子会社の状況 (平成30年5月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スミノエ	300 <sup>百万円</sup>	100.0%	インテリア製品の販売
ルノン株式会社	200	100.0	インテリア製品の販売
住江テクノ株式会社	90	100.0	カーペット・不織布の製造・加工
住江物流株式会社	30	100.0	インテリア製品の保管・加工
スミノエテイジンテクノ株式会社	450	50.1	自動車内装材の販売
Suminoe Textile of America Corporation	53,000 <sup>千米ドル</sup>	100.0	自動車内装材の製造・販売
蘇州住江織物有限公司	2,100 <sup>千米ドル</sup>	100.0	ホットカーペット本体の製造・販売
住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司	7,500 <sup>千米ドル</sup>	59.0	自動車内装材の製造・販売
T. C. H. Suminoe Co., Ltd.	250 <sup>百万 タイバーツ</sup>	50.1	自動車内装材の製造・販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の子会社9社を含む25社であり、持分法適用関連会社は3社であります。  
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 2. 当社の株式に関する事項（平成30年5月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 7,682,162株  |
| (3) 株主数      | 4,605名      |
| (4) 大株主の状況   |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 高 島 屋	924 <sup>千株</sup>	12.26 <sup>%</sup>
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	501	6.65
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 2052197)	394	5.23
丸 紅 株 式 会 社	366	4.86
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	234	3.11
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	224	2.97
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (退 職 給 付 信 託 ユ ニ チ カ 口)	178	2.37
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	174	2.31
D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	167	2.22
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	154	2.04

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式（139,368株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### ○単元株式数変更および株式併合

当社は、平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、および単元株式数の変更を含む定款変更を行う旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日（平成29年12月1日）をもって、発行済株式総数を76,821,626株から7,682,162株に、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

### 3. 当社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役（平成30年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長兼社長	吉 川 一 三	株式会社近鉄百貨店社外取締役 株式会社エクセディ社外取締役
代表取締役 専務取締役	谷 原 義 明	産業資材事業部門長 スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長 Suminoe Textile of America Corporation CEO 住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司董事長 T. C. H. Suminoe Co., Ltd. CEO
代表取締役 専務取締役	飯 田 均	管理本部長 社長補佐
取 締 役	三 村 善 英	技術・生産本部長 住江テクノ株式会社代表取締役
取 締 役	沢 井 克 之	インテリア事業部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長
取 締 役	永 田 鉄 平	管理本部経営企画室部長 CSR推進室部長
取 締 役	清 水 春 生	バンドー化学株式会社社外取締役
取 締 役	横 田 隆 司	株式会社高島屋執行役員
常勤監査役	小 瀧 邦 彦	
監 査 役	世 一 秀 直	丸紅インテックス株式会社代表取締役社長
監 査 役	山 下 恭 史	株式会社高島屋執行役員

- (注) 1. 当期中の取締役の異動  
平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって、取締役小瀧邦彦、増山 裕の両氏は任期満了により退任いたしました。
2. 当期中の監査役の異動  
平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役異 誠氏は辞任により退任いたしました。
3. 取締役の清水春生、横田隆司の両氏は、社外取締役であります。
4. 社外取締役の清水春生氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
5. 監査役の世一秀直、山下恭史の両氏は、社外監査役であります。

6. 常勤監査役の小瀧邦彦氏は、経理・財務部門における豊富な業務経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 平成12年8月より執行役員制度を導入しております。なお、取締役のうち谷原義明、飯田均、三村善英、沢井克之および永田鉄平の5氏は上席執行役員を兼務しております。
- 平成30年5月31日現在の執行役員（取締役を兼務する5氏の上席執行役員を除く）は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	渡 辺 糾	車両資材事業部門長
上席執行役員	丸 山 敏 朗	産業資材事業部門事業統括部長 同部門カーベット・用品事業部長
上席執行役員	松 山 光 伸	株式会社スミノエ常務取締役
上席執行役員	新 實 啓 悦	Suminoe Textile of America Corporation COO
執行役員	岩 崎 裕 二	Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited CEO
執行役員	木 村 栄一郎	株式会社スミノエ取締役
執行役員	松 山 孝	管理本部人事部長
執行役員	駒 形 淳 一	産業資材事業部門営業統括部長 同部門営業統括部名古屋第一営業部長
執行役員	薄 木 宏 明	管理本部経理部長 同本部購買部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役（うち社外取締役）		監査役（うち社外監査役）		計	
人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）
10 (3)	157 (7)	4 (2)	23 (7)	14	180

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額 年額 300百万円以内  
（平成18年8月30日 定時株主総会決議）
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額 年額 48百万円以内  
（平成18年8月30日 定時株主総会決議）
3. 報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額27百万円を含んでおります。
4. 当期末現在の取締役は8名（うち社外2名）、監査役は3名（うち社外2名）であります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社との関係
- 取締役の清水春生氏は、バンドー化学株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、同社は当社との取引関係はありません。
- 取締役の横田隆司氏は、株式会社高島屋の執行役員を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。
- 監査役の世一秀直氏は、丸紅インテックス株式会社の代表取締役社長を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。
- 監査役の山下恭史氏は、株式会社高島屋の執行役員を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。
- ② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	清 水 春 生	当事業年度中に開催の取締役会10回のうち9回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
	横 田 隆 司	社外取締役選任後に開催の取締役会8回のうち8回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監 査 役	世 一 秀 直	当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回、監査役会9回のうち9回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
	山 下 恭 史	当事業年度中に開催の取締役会10回のうち9回、監査役会9回のうち8回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要  
当社と、社外取締役の清水春生、横田隆司の両氏および社外監査役の世一秀直、山下恭史の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。
- ④ その他社外役員に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 54百万円
- ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 54百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 会計監査人の報酬等の額につきましては、上記以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が38百万円あります。

##### (3) 会計監査人に関するその他の事項

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議を得て会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

## 5. 会社の体制および方針

- (1) 当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループが業務の適正を確保するための体制として、当社の取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社の代表取締役社長はコンプライアンス宣言し、当社の取締役はコンプライアンス経営を実践するための基本方針として定めている「住江織物グループ企業行動規範」、「住江織物グループ企業行動基準」（以下、グループ行動規範という）を率先して遵守し、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の徹底を図る。
  - ② 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社グループの取締役および使用人への啓蒙教育を実施する。また、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審議結果を当社の取締役会に適宜報告する。
  - ③ 当社グループの使用人が法令、定款などに違反する行為およびグループ行動規範に反する行為を発見した場合、直接に通報する手段を確保するため「企業倫理ホットライン」を設置し運営する。企業倫理ホットラインには専用の社内窓口と弁護士による社外窓口の2ラインを設置し、通報者の匿名性とともにも通報者が不利益を被らない体制を確保する。また、ハラスメントに関しては専門家が対応する外部窓口を別途設置している。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内文書管理規程に基づき記録し、文書管理規程により少なくとも10年間は保存し管理する。当社の取締役、監査役、会計監査人から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
  - ② 当社グループは、IT上を流通する情報やコンピュータ及びネットワークなどの情報システム（以下、情報資産）を人、物、金、に続く第4の重要な資産と位置付け、この情報資産を保護/管理する「情報セキュリティマネジメント」を実施するために『情報セキュリティポリシー』を策定する。『情報セキュリティポリシー』は、当社グループの情報資産を、故意や偶然という区別に関係なく、改ざん、破壊、漏洩等から保護されるような管理策をまとめた文書である。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、リスクマネジメント全般にわたる諸事項の審議決定機関であり、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
  - ② 各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施する。
  - ③ リスクマネジメントの専任組織であるCSR推進室は、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成などリスクマネジメント体制を支援する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会は経営の意思決定と業務執行の監督を行い、代表取締役社長以下執行役員は業務執行の責任を負う。執行役員の業務範囲は取締役会で定め、その責任と権限を明確にする。
  - ② 経営に関する重要事項については、執行役員を兼務する取締役により構成される経営会議（週1回定時開催）の審議を経て、取締役会へ付議され執行決定を行う。
  - ③ 当社の取締役会はグループ全体の中期経営計画および年度事業計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を遂行する。取締役会は定期的に執行役員から業績のレビューと改善策を報告させ実績管理を行う。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社並びにグループ会社は、グループ行動規範を遵守しつつ、企業の独立性・独自性を堅持した経営を行う。
  - ② 当社は毎月開催される各事業部門会議を通じてグループ会社の経営を監督する。
  - ③ 当社の監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うためグループ会社監査連絡会を設置する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
  - ① 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を内部監査室から選任する。
  - ② 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては常勤監査役の同意を得る。



7. 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
  - ① 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は以下に定める事項について発見した場合は速やかに監査役に対して報告する。
    - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
    - ・会社業務に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
    - ・グループ行動規範に違反する重大な事実
    - ・監査役から業務に関して報告を求められた事項
  - ② 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は、監査役が住江織物グループ会社の業務および財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。
8. その他当社の監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社の代表取締役社長は、当社の監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
  - ② 当社の監査役が業務を効率的かつ効果的に行うため内部監査室の体制を充実し、当該監査役の職務を支援することを職務分掌規程で定める。
  - ③ 当社の監査役は、会計監査人と定期的また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに報告を求める。
9. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役員に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けない旨を当社グループの役員に周知徹底する。
10. 監査役への職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社の監査役への職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査役への職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
  - ① 「住江織物グループ企業行動基準」に「反社会的勢力との絶縁について」の項目を設け、「社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこの様な努力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。また、民事介入暴力に対しては、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応していきます。」として、反社会的勢力排除を訴えている。
  - ② 対応部署を総務部とし、不当要求防止責任者を総務部長と定めた。大阪府企業防衛連合協議会に加入し、警察も同席する同会の定例会議で反社会的勢力に関する情報を収集している。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度における主な運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. コンプライアンス

- ① 当事業年度より、国内に加えて海外のグループ会社も対象に「働きやすさアンケート2018」を実施し、労働時間・女性活躍推進・ハラスメント・再発防止策の定点観測として調査を行いました。CSR推進委員会および経営会議で結果を報告し、問題点については、各専門部会で対応を進めております。
- ② コンプライアンス教育として、管理職・一般社員対象の「ハラスメント防止研修」をそれぞれ実施いたしました。
- ③ 平成29年4月に改定した「コンプライアンスガイドランス」を全従業員に周知徹底するため、平成29年12月に社内イントラネットへこれを掲載いたしました。なお、今回改定の第5版より、英語版および中国語版を発行し、国内外拠点の従業員へこれを配付いたしました。

### 2. リスク管理

- ① 財務統制委員会において全社統制の中で、国内外住江織物グループのリスク評価（重要な虚偽表示のリスクを示す状況及び事象）を実施し、その結果、金額的または定量的に重要であると判断した場合は、後日評価範囲に含めることとしております。
- ② BCP（災害時事業継続計画）初動対応に基づき、平成29年9月5日、大阪880万人訓練に合わせて、本社ビルにて安否確認訓練を実施いたしました。今後、当社グループ全体に展開していく予定であります。

### 3. 財務報告に係るグループ内部統制の推進

「財務報告に係る内部統制運用及び評価規程」および「財務統制委員会規程」に基づき、当社グループで構成される財務統制委員会を中心とした体制で整備・運用を進めております。当社グループにおいては、自己評価を行い、内部監査室が内部監査を独立的モニタリングとして実施することにより、客観性を担保しております。

自己評価およびモニタリングの範囲は、全社的統制、決算・財務報告プロセス、業務プロセス、IT全般統制であります。

### 4. 監査役の監査の実効性

- ① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席して取締役等からの報告を受けるほか、業務執行上の重要書類の閲覧や業務執行取締役のヒアリング等を通じて、取締役の職務執行状況を監査しております。
- ② 監査役は、内部監査担当部門から定期的に報告を受ける等緊密な連携を保持することにより、その監査の有効性および効率性を確保しております。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>92,182</b>	<b>負債の部</b>	<b>53,640</b>
<b>流動資産</b>	<b>53,392</b>	<b>流動負債</b>	<b>37,872</b>
現金及び預金	9,531	支払手形及び買掛金	14,571
受取手形及び売掛金	17,449	電子記録債務	4,783
電子記録債権	5,607	短期借入金	13,588
有価証券	8	リース債務	528
商品及び製品	11,077	未払法人税等	550
仕掛品	1,788	訴訟損失引当金	472
原材料及び貯蔵品	3,768	その他	3,377
繰延税金資産	622	<b>固定負債</b>	<b>15,768</b>
未収還付法人税等	125	社債	500
その他	3,431	長期借入金	5,308
貸倒引当金	△17	リース債務	709
<b>固定資産</b>	<b>38,790</b>	繰延税金負債	548
（有形固定資産）	(27,138)	再評価に係る繰延税金負債	3,761
建物及び構築物	4,673	役員退職慰労引当金	382
機械装置及び運搬具	3,544	退職給付に係る負債	4,065
土地	17,600	その他	493
リース資産	794	<b>純資産の部</b>	<b>38,541</b>
建設仮勘定	181	<b>株主資本</b>	<b>22,664</b>
その他	343	資本金	9,554
（無形固定資産）	(1,085)	資本剰余金	2,652
リース資産	4	利益剰余金	10,822
その他	1,081	自己株式	△364
（投資その他の資産）	(10,566)	その他の包括利益累計額	11,393
投資有価証券	8,984	その他有価証券評価差額金	3,154
長期貸付金	5	繰延ヘッジ損益	11
繰延税金資産	515	土地再評価差額金	7,797
その他	1,209	為替換算調整勘定	600
貸倒引当金	△148	退職給付に係る調整累計額	△170
		<b>非支配株主持分</b>	<b>4,484</b>
<b>資産合計</b>	<b>92,182</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>92,182</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年6月1日から  
平成30年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		97,872
売上原価		78,633
売上総利益		19,239
販売費及び一般管理費		16,991
営業利益		2,247
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	171	
持分法による投資利益	36	
不動産賃貸	233	
その他	170	626
営業外費用		
支払利息	274	
売上割引	51	
為替差損	75	
不動産賃貸費用	32	
環境対策	10	
その他	70	514
経常利益		2,358
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	667	673
特別損失		
固定資産除売却損失	10	
減損損失	20	
訴訟損失引当金繰入額	492	524
税金等調整前当期純利益		2,507
法人税、住民税及び事業税	1,058	
法人税等調整額	△440	617
当期純利益		1,889
非支配株主に帰属する当期純利益		806
親会社株主に帰属する当期純利益		1,083

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から  
平成30年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
平成29年6月1日残高	9,554	2,652	10,266	△362		22,111
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△528			△528
親会社株主に帰属する当期純利益			1,083			1,083
自己株式の取得				△2		△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	—	555	△2		552
平成30年5月31日残高	9,554	2,652	10,822	△364		22,664

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成29年6月1日残高	3,035	△9	7,797	549	△198	11,174	4,113	37,398
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△528
親会社株主に帰属する当期純利益								1,083
自己株式の取得								△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	119	21	—	51	27	219	370	590
連結会計年度中の変動額合計	119	21	—	51	27	219	370	1,143
平成30年5月31日残高	3,154	11	7,797	600	△170	11,393	4,484	38,541

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

株式会社スミノエ、ルノン株式会社、住江テクノ株式会社、住江物流株式会社、スミノエ テイジン テクノ株式会社、Suminoe Textile of America Corporation、蘇州住江織物有限公司、住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司、T.C.H.Suminoe Co., Ltd. なお、Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.を株式取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

また、株式会社アップライフは、清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社ケイエステイ

住商エアバッグ・システムズ株式会社

Triangle Automotive Components, LLC

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

#### (1) 連結決算日と異なる決算日の連結子会社

3月31日（6社）

帝人テクロス株式会社

尾張整染株式会社

Suminoe Textile of America Corporation

Bondtex, Inc.

HI-TECH FABRICS, LLC

Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited

12月31日（9社）

Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.

住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司

蘇州住江小出汽車用品有限公司

住江織物商貿（上海）有限公司

蘇州住江織物有限公司

T.C.H.Suminoe Co., Ltd.

Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.

PT.Suminoe Surya Techno

PT.Sinar Suminoe Indonesia

- (2) 当社と決算日の異なる子会社のうち、決算日が3月31日の帝人テクロス株式会社、尾張整染株式会社、Suminoe Textile of America Corporation、Bondtex, Inc.、HI-TECH FABRICS, LLC およびSuminoe Teijin Techno Krishna India Private Limitedについては、それぞれ同日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。また、決算日が12月31日のSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、蘇州住江小出汽車用品有限公司、住江織物商貿(上海)有限公司、T.C.H.Suminoe Co., Ltd.、Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.、PT.Suminoe Surya TechnoおよびPT.Sinar Suminoe Indonesiaについては、3月31日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。住江互太(広州)汽車纖維製品有限公司および蘇州住江織物有限公司については、4月30日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品については総平均法

原材料及び貯蔵品については移動平均法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、また平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

- ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法  
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員退職慰労引当金  
当社および国内子会社の一部においては、役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ③ 訴訟損失引当金  
係争中の訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債に計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (6) 重要な収益および費用の計上基準  
完成工事高および完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。



- (7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u>      |
|--------------|-------------------|
| 為替予約         | 外貨建債権債務および外貨建予定取引 |
| 金利スワップ       | 借入金               |
| 金利通貨スワップ     | 外貨建借入金            |
- ③ ヘッジ方針  
 為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (9) のれんの償却方法および償却期間  
 のれんは20年以内の一定期間で均等償却を行っております。
- (10) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の処理方法  
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	12,931百万円	機械装置及び運搬具	17,920百万円
リース資産	1,378百万円	その他	2,355百万円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	3,654百万円
建物及び構築物	542
機械装置及び運搬具	404
土地	3,928
合 計	8,530

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物及び構築物	542百万円
機械装置及び運搬具	404
土地	3,928
合 計	4,875

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	1百万円
長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	1,077
合 計	1,078

3. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	14百万円
---------	------	-----------	-------

4. 保証債務

下記の関係会社の借入金に対する保証債務

住商エアバッグ・システムズ株式会社	2,339百万円
-------------------	----------

住商エアバッグ・システムズ株式会社への保証債務は、当社負担額を記載しております。

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	金 額
インド ハリヤナ州	事業用資産	機械装置及び運搬具等	20

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

### 2. 訴訟損失引当金繰入額

当社の連結子会社である、Suminoe Textile of America Corporationにて現在、損害賠償請求を受けている案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	76,821,626	—	69,139,464	7,682,162	(注1)
合 計	76,821,626	—	69,139,464	7,682,162	
自己株式					(注2)
普通株式	1,384,616	3,485	1,248,733	139,368	(注3)
合 計	1,384,616	3,485	1,248,733	139,368	

(注1) 当社は平成29年12月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、普通株式の発行済株式総数は69,139,464株減少し、7,682,162株となっております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,485株は単元未満株式および株式併合に伴い生じた端数株式の買取りによるものであります。

(注3) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,248,733株は、平成29年12月1日に行った株式併合による減少であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成29年8月30日 定時株主総会	普通株式	264	3円50銭	平成29年 5月31日	平成29年 8月31日

(2) 中間配当支払額

決 議	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成30年1月12日 取締役会	普通株式	264	3円50銭	平成29年 11月30日	平成30年 2月13日

(注) 平成29年12月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり配当額につきましては当該株式併合前の金額を記載しております。

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成30年8月30日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案予定です。

配当の原資 (予定)	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
利益剰余金	普通株式	263	35円	平成30年 5月31日	平成30年 8月31日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金の調達であり、長期借入金、社債およびファインانس・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引や為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクや、為替の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引・金利通貨スワップ取引）を利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に従い、取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,531	9,531	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,449	17,449	—
(3) 電子記録債権	5,607	5,607	—
(4) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	8,235	8,235	—
資産計	40,822	40,822	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,571	14,571	—
(2) 電子記録債務	4,783	4,783	—
(3) 短期借入金	12,243	12,243	—
(4) 社債	500	495	△4
(5) 長期借入金	6,652	6,555	△96
負債計	38,751	38,649	△101
デリバティブ取引 <sup>(※)</sup>	(5)	(5)	—

（※）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利および外貨建てによる長期借入金は、それぞれ金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、それぞれ当該金利スワップおよび当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(5)をご参照ください）。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	610
非上場株式	147

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。



1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 4,515円26銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 143円66銭   |

(注) 当社は、平成29年12月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>68,734</b>	<b>負債の部</b>	<b>40,975</b>
<b>流動資産</b>	<b>36,737</b>	<b>流動負債</b>	<b>28,302</b>
現金及び預り金	8,179	支払手形	1,299
受取手形	416	電子記録債権	4,353
電子記録債権	2,105	買掛金	6,247
売掛金	10,388	短期借入金	6,370
商品及び製品	6,290	1年内返済予定の長期借入金	812
仕掛品	103	リース負債	141
原材料及び貯蔵品	870	未払金	731
前払費用	47	未払費用	962
繰延税金資産	334	預り金	6,231
未収入金	3,471	前受取	20
未収還付法人税等	12	設備関係支払手形	16
未立替法外金	1,775	設備関係電子記録債権	27
関係会社短期貸付金	2,721	営業外支払手形	526
その他貸倒引当金	30	営業外電子記録債権	429
	△10	その他	131
<b>固定資産</b>	<b>31,997</b>	<b>固定負債</b>	<b>12,673</b>
(有形固定資産)	(18,914)	社債	500
建物	2,771	長期借入金	4,783
構築物	138	リース負債	261
機械及び装置	575	再評価に係る繰延税金負債	3,761
車両運搬具	7	退職給付引当金	2,740
工具及び備品	142	役員退職慰労引当金	291
土地	14,793	関係会社事業損失引当金	18
建物	401	資産除去負債	98
(無形固定資産)	(268)	その他	219
ソフトウェア	94	<b>純資産の部</b>	<b>27,759</b>
リース資産	1	<b>株主資本</b>	<b>17,086</b>
その他	172	資本金	9,554
(投資その他の資産)	(12,814)	資本剰余金	2,652
投資有価証券	8,113	資本準備金	2,388
関係会社株	3,153	その他資本剰余金	263
出資	4	<b>利益剰余金</b>	<b>5,244</b>
関係会社出資	894	その他利益剰余金	5,244
長期貸付	1	繰越利益剰余金	5,244
破産更生債権	12	<b>自己株式</b>	<b>△364</b>
破長前払費用	30	評価・換算差額等	10,672
繰延税金資産	255	その他有価証券評価差額金	2,879
施設利用会	209	繰延ヘッジ損益	△3
その他	202	土地再評価差額金	7,797
貸倒引当金	△64		
<b>資産合計</b>	<b>68,734</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>68,734</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年6月1日から  
平成30年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		37,807
売 上 原 価		33,297
売 上 総 利 益		4,510
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,030
営 業 利 益		479
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	992	
不 動 産 賃 貸 料	909	
そ の 他	133	2,035
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	87	
不 動 産 賃 貸 費 用	676	
そ の 他	31	795
経 常 利 益		1,719
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	667	667
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,643	2,645
税 引 前 当 期 純 損 失		258
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	110	
法 人 税 等 調 整 額	△457	△347
当 期 純 利 益		88

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から  
平成30年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成29年6月1日残高	9,554	2,388	263	2,652	5,684	5,684	△362	17,528
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△528	△528		△528
当期純利益					88	88		88
自己株式の取得							△2	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△439	△439	△2	△441
平成30年5月31日残高	9,554	2,388	263	2,652	5,244	5,244	△364	17,086

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計	
平成29年6月1日残高	2,785	△0	7,797	10,581	28,110
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△528
当期純利益					88
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	93	△2	—	90	90
事業年度中の変動額合計	93	△2	—	90	△350
平成30年5月31日残高	2,879	△3	7,797	10,672	27,759

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 関係会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - ② 時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準および評価方法  
時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - (1) 商品及び製品、仕掛品については総平均法
  - (2) 原材料及び貯蔵品については移動平均法
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、また平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	7～17年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 繰延資産の処理方法  
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

### (3) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金および債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

### (3) ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権および債務（区分掲記されたものを除く）

短期金銭債権 12,264百万円

短期金銭債務 8,292百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建築物 7,607百万円 構築物 689百万円

機械及び装置 8,261百万円 車両運搬具 75百万円

工具、器具及び備品 1,293百万円 リース資産 936百万円

3. 担保に供している資産

(1) 有形固定資産

有形固定資産のうち建物514百万円、構築物28百万円、機械及び装置404百万円、土地3,928百万円は、工場財団を組成し、短期借入金1百万円の担保に供しております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券のうち3,654百万円は、長期借入金（1年内返済分306百万円を含む）1,077百万円の担保に供しております。

4. 保証債務

下記の関係会社の借入金に対する保証債務

Suminoe Textile of America Corporation 5,955百万円

住商エアバッグ・システムズ株式会社 2,339百万円

Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. 501百万円

PT.Suminoe Surya Techno 315百万円

住商エアバッグ・システムズ株式会社への保証債務は、当社負担額を記載しております。

5. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

建築物 1百万円 構築物 0百万円

機械及び装置 14百万円

6. 関係会社に対する支払代行取引に係る債権債務額

当社は関係会社の取引先に対する支払を代行しております。

未払金のうち513百万円は当社が関係会社の取引先に対して行う期日支払等に係る債務であり、また営業外支払手形526百万円および営業外電子記録債務429百万円は、関係会社の取引先に対する当社名義の支払手形の振り出し、および電子記録債務の発生であります。なおそれぞれに対応する関係会社への債権合計1,469百万円は流動資産の立替金に含まれております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高

19,673百万円

仕入高

17,762百万円

営業取引以外の取引高

1,546百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					(注1)
普通株式	1,384,616	3,485	1,248,733	139,368	(注2)
合 計	1,384,616	3,485	1,248,733	139,368	

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,485株は単元未満株式および株式併合に伴い生じた端数株式の買取りによるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,248,733株は、平成29年12月1日に行った株式併合による減少であります。



## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	22百万円
投資有価証券	83
たな卸資産	94
未払賞与	63
退職給付引当金	838
役員退職慰労引当金	89
関係会社事業損失引当金	5
関係会社株式	100
税務上の繰越欠損金	1,292
外国税額控除	85
その他	69
繰延税金資産小計	2,744
評価性引当額	△928
繰延税金資産合計	1,816
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,196
関係会社株式譲渡益繰延	30
繰延税金負債合計	1,226
繰延税金資産の純額	589
うち「流動資産」計上額	334
「固定資産」計上額	255

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 スミノエ	所有 直接100%	インテリア製品 の販売 役員の兼任	製品の売上 (注1)	10,949	売掛金	4,877
				資金の預り (注3)	2,551	預り金	2,803
	ルノン 株式会社	所有 直接100%	インテリア製品 の販売 役員の兼任	製品の売上 (注1)	6,731	売掛金	2,363
				資金の貸付 (注4)	2,329	関係会社 短期貸付金	2,625
	住江テクノ 株式会社	所有 直接100%	インテリア製品 の仕入 自動車内装材、 カーペット用原 糸の仕入 役員の兼任	材料の供給 (注5)	10,688	未収入金	1,628
				製品の仕入 (注1) 設備の賃貸 (注2)	13,304 354	買掛金 —	1,249 —
スミノエ テイジン テクノ 株式会社	所有 直接50.1%	自動車内装材 の販売、仕入 役員の兼任	支払の代行 (注6)	1,433	立替金	1,469	
			資金の預り (注3)	1,530	預り金	1,873	
Suminoe Textile of America Corporation	所有 直接100%	自動車内装材 の販売 役員の兼任	債務の保証 (注7)	—	—	5,955	
関連 会社	住商エアバッ グ・システム ズ株式会社	所有 直接33.3%	システム開発 役員の兼任	債務の保証 (注8)	—	—	2,339

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の売上・仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 設備の賃貸については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- (注3) 資金の預りは、子会社の資金需要にあわせて資金を預かっており、市場金利を勘案して利率を決定しております。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (注4) ルノン株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、主に返済期間は1年、極度28億円の範囲で随時貸付、返済をすることとしております。なお、担保は受け入れておりません。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (注5) 住江テクノ株式会社に対する材料の供給については、当社が子会社に代理して購入し、供給しており、当社の損益取引ではありません。
- (注6) スミノエ テイジン テクノ株式会社の子会社に対する支払を代行しているものであります。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

- (注7) Suminoe Textile of America Corporationへの保証債務は銀行からの借入金につき行ったものであります。
- (注8) 住商エアバッグ・システムズ株式会社への保証債務は住友商事株式会社からの借入金につき行ったものであります。
- (注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,680円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 11円79銭    |

(注) 当社は、平成29年12月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年7月23日

住江織物株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤紳太郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 生越栄美子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住江織物株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年7月23日

住江織物株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤紳太郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 生越栄美子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住江織物株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月24日

住江織物株式会社 監査役会

常勤監査役 小 瀧 邦 彦 ㊟

社外監査役 世 一 秀 直 ㊟

社外監査役 山 下 恭 史 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主のみなさまへの利益還元が重要な経営課題であると認識し、事業業績に応じた安定的な配当を行っていく所存であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境および今後の事業展開に備えるための内部留保等を勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金35円 総額 263,997,790円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年8月31日

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	よし かわ いち ぞう 吉川 一三 昭和21年5月20日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年8月 当社取締役 平成17年8月 当社代表取締役社長 平成21年12月 スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長 平成28年5月 株式会社近鉄百貨店社外取締役（現在） 平成28年6月 当社代表取締役会長（現在） 平成28年6月 株式会社エクセディ社外取締役（現在） 平成28年7月 当社代表取締役社長兼務（現在）	8,589株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 当社代表取締役として長年にわたる経営経験を通して、経営全般、グローバルな事業経営および管理・運営業務に知見を有し、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。</p>			



候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	<p style="text-align: center;">たに はら よし あき 谷 原 義 明</p> <p>昭和28年4月11日生</p>	<p>昭和51年4月 当社入社</p> <p>平成17年8月 当社執行役員 当社インテリア事業部門副部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長</p> <p>平成20年8月 当社取締役 当社上席執行役員（現在） 当社インテリア事業部門長</p> <p>平成23年8月 当社常務取締役</p> <p>平成25年8月 当社代表取締役</p> <p>平成27年8月 当社代表取締役専務（現在）</p> <p>平成28年7月 当社産業資材事業部門長（現在）</p> <p>平成28年8月 スミノエ テイジン テクノ株式 会社代表取締役社長（現在） Suminoe Textile of America Corporation CEO（現在） T. C. H. Suminoe Co., Ltd. CEO （現在）</p> <p>平成29年8月 住江互太（広州）汽車繊維製品 有限公司董事長（現在）</p>	4,850株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>インテリア事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、平成17年8月から同部門の中核を占める株式会社スミノエの取締役社長を務め、平成28年7月からはその経営手腕を産業資材事業部門のトップとしても発揮し、健全性・透明性の向上により、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	<p style="text-align: center;">いい だ ひとし 飯 田 均 昭和26年4月4日生</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成18年8月 当社執行役員 当社人事総務部長 平成19年8月 当社経営企画室部長 平成20年8月 当社取締役 当社上席執行役員（現在） 当社経営統括室長 平成23年8月 当社経営統括室CSR推進室部長 平成25年8月 当社常務取締役 当社管理本部長（現在） 平成28年7月 当社代表取締役専務（現在） 当社社長補佐（現在）</p>	3,753株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 経営企画、CSR、管理本部における豊富な業務経験を有するとともに、平成20年8月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。</p>			
4	<p style="text-align: center;">さわ い かつ ゆき 沢 井 克 之 昭和31年1月18日生</p>	<p>昭和54年3月 当社入社 平成18年8月 株式会社スミノエ取締役 平成20年8月 当社執行役員 株式会社スミノエ常務取締役 平成25年8月 当社上席執行役員（現在） 平成27年8月 株式会社スミノエ専務取締役 平成28年7月 当社インテリア事業部門長（現在） 株式会社スミノエ代表取締役社長（現在） 平成28年8月 当社取締役（現在）</p>	2,643株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; インテリア事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、平成18年8月から同部門の中核を占める株式会社スミノエの取締役を務めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	なが た てつ べい <b>永 田 鉄 平</b> 昭和32年3月17日生	昭和55年4月 当社入社 平成24年8月 当社執行役員 当社機能資材事業部門長 平成28年11月 当社管理本部経営企画室部長（現 在） 当社CSR推進室部長（現在） 平成29年8月 当社取締役（現在） 当社上席執行役員（現在）	2,028株
<取締役候補者とした理由> 機能資材事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、平成28年11月からCSR推進室および経営企画室の部長に着任し、CSRの推進、経営計画の取りまとめ、IRの責任者を務めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。			
6	し みず はる お <b>清 水 春 生</b> 昭和22年1月7日生	昭和45年2月 株式会社大金製作所（現株式会社 エクセディ）入社 平成6年6月 同社取締役 平成8年6月 同社営業本部長 平成11年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成27年4月 同社取締役会長 平成28年6月 同社相談役 バンドー化学株式会社社外取締役 監査等委員（現在） 平成28年8月 当社社外取締役（現在）	0株
<社外取締役候補者とした理由> 株式会社エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、社外取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
7	<p style="text-align: center;">よこ た たか し <b>横 田 隆 司</b> 昭和30年9月27日生</p>	<p>昭和53年4月 株式会社高島屋入社 平成17年3月 同社MD本部MD統括室副室長 平成18年3月 同社京都店副店長 平成20年3月 同社MD本部婦人服ディビジョン長 平成22年2月 同社泉北店長 平成25年2月 同社執行役員京都店長 平成26年2月 同社執行役員MD本部副本部長、MD政策室長 平成27年3月 同社執行役員MD本部副本部長 平成27年9月 同社執行役員MD本部副本部長、食料品PB部長（現在） 平成29年8月 当社社外取締役（現在）</p>	0株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt; 株式会社高島屋の執行役員として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、社外取締役候補者となりました。なお株式会社高島屋は当社の株式を12%所有する主要株主であります。取引上の関係は、売上・仕入金額とも全体の1%未満であり、利益相反の生じるおそれはないと判断しました。</p>			
※8	<p style="text-align: center;">の むら こう へい <b>野 村 公 平</b> 昭和23年5月12日生</p>	<p>昭和52年4月 西川・野村法律事務所（現 野村総合法律事務所）設立（現在） 平成11年4月 大阪弁護士会副会長 平成19年2月 株式会社エムケイシステム社外監査役 平成27年6月 株式会社エムケイシステム社外取締役（現在） 平成27年9月 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役（現在） 平成28年6月 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員（現在）</p>	0株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt; 野村公平氏は、過去に社外取締役および社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことがありませんが、弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役および社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を活かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  3. 清水春生、横田隆司および野村公平の3氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 社外取締役在任期間について、清水春生、横田隆司の両氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって清水氏は2年、横田氏は1年となります。
  5. 当社は、清水春生氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、同旨の届出を継続する予定であります。また、野村公平氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
  6. 当社は、清水春生、横田隆司の両氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、両氏が社外取締役に再任された場合、同契約を継続する予定であります。また、野村公平氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、この契約内容の概要は、法令で定める最低責任限度額を賠償責任限度額とするというものであります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役世一秀直氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
はしもと まさし 橋本雅至 昭和33年11月27日生	昭和56年4月 丸紅株式会社入社 平成19年4月 同社繊維事業企画部長 平成20年4月 同社テキスタイル事業管理部長 平成21年4月 同社機能商品・ライフスタイル部長 平成22年4月 同社ライフスタイル部門長補佐兼機能商品・ライフスタイル部長 平成24年4月 同社ライフスタイル部門長代行 平成25年4月 同社執行役員、大阪支社長 平成30年4月 丸紅インテックス株式会社顧問 平成30年6月 同社代表取締役社長（現在） 丸紅株式会社社理事（現在）	0株
<p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt;</p> <p>丸紅株式会社で培われた繊維部門における豊富な経験と見識を当社の監査体制に活かしていただけと判断したため、社外監査役候補者となりました。なお橋本雅至氏が理事を務める丸紅株式会社および代表取締役を務める丸紅インテックス株式会社と当社との取引上の関係は、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす金額ではないと判断しております。</p>		

- (注) 1. 橋本雅至氏は新任の社外監査役候補者であります。
2. 橋本雅至氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 橋本雅至氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。なお、この契約内容の概要は、法令で定める最低責任限度額を賠償責任限度額とするというものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	まつ やま たかし 松 山 孝 昭和31年2月9日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年8月 当社人事総務部長 平成20年6月 当社人事部長（現在） 平成27年8月 当社執行役員（現在）	897株
2	あき やま ひろし 秋 山 洋 昭和44年8月6日生	平成6年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所勤務 平成15年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所に改組 同法人社員弁護士（現在）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 秋山 洋氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏につきましては、弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 秋山 洋氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

**第5号議案** 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給の件

本総会終結の時をもって、取締役三村善英氏は退任され、監査役世一秀直氏は辞任されますので、その在任中の功勞に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
み 村 善 英 三 村 善 英	平成25年8月 当社取締役（現在）
よ 世 一 秀 直 世 一 秀 直	平成24年8月 当社社外監査役（現在）

また、当社は、平成30年7月13日開催の取締役会および監査役会において、取締役および監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することをそれぞれ決議いたしました。これに伴い、第2号議案をご承認いただいた場合に再任される取締役7名および現任監査役2名に対し、本総会終結の時までの在任中の勞に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給したいと存じます。

なお、その支給の時期は各氏の取締役および監査役の退任の時とし、その具体的な金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ、ご一任願いたいと存じます。



打切り支給の対象となる各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
よし かわ いち ぞう 吉 川 一 三	平成14年8月 当社取締役 平成17年8月 当社代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役会長（現在） 平成28年7月 当社代表取締役社長兼務（現在）
たに はら よし あき 谷 原 義 明	平成20年8月 当社取締役 平成23年8月 当社常務取締役 平成25年8月 当社代表取締役 平成27年8月 当社代表取締役専務（現在）
いい だ ひとし 飯 田 均	平成20年8月 当社取締役 平成25年8月 当社常務取締役 平成28年7月 当社代表取締役専務（現在）
さわ い かつ ゆき 沢 井 克 之	平成28年8月 当社取締役（現在）
なが た てつ べい 永 田 鉄 平	平成29年8月 当社取締役（現在）
し みず はる お 清 水 春 生	平成28年8月 当社社外取締役（現在）
よこ た たか し 横 田 隆 司	平成29年8月 当社社外取締役（現在）
こ たき くに ひこ 小 瀧 邦 彦	平成29年8月 当社監査役（現在）
やま した やす ふみ 山 下 恭 史	平成27年8月 当社社外監査役（現在）

**第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件**

昨年第128回定時株主総会終結の時をもって、取締役小瀧邦彦、増山 裕の両氏は退任され、監査役巽 誠氏は辞任されました。その際、取締役および監査役の退職慰労金制度の廃止を検討中であったため、各氏に対する退職慰労金の贈呈提案を留保しておりました。今回、第5号議案で記載しましたとおり、退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴い、各氏の在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
こ たき くに ひこ 小 瀧 邦 彦	平成25年8月 当社取締役 平成29年8月 当社取締役退任
ます やま ゆたか 増 山 裕	平成27年8月 当社社外取締役 平成29年8月 当社社外取締役退任
たつみ まこと 巽 誠	平成22年8月 当社監査役 平成29年8月 当社監査役辞任

**第7号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件**

平成28年8月29日をもって、川端省三氏は、当社米国現地法人における会計処理問題の責任を取り辞任により退任されました。もともと、当社が、第三者委員会の調査等を通して当該事案の調査を行いました。同氏自身の背任行為等の不正行為は一切検知されませんでした。

当社といたしましては、同氏の在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かわ ばた しょう ぞう 川 端 省 三	平成20年8月 当社取締役 平成23年8月 当社常務取締役 平成25年8月 当社代表取締役 平成28年6月 当社代表取締役社長 平成28年7月 当社代表取締役 平成28年8月 当社代表取締役辞任

以 上

---

MEMO

---

# 株主総会会場ご案内

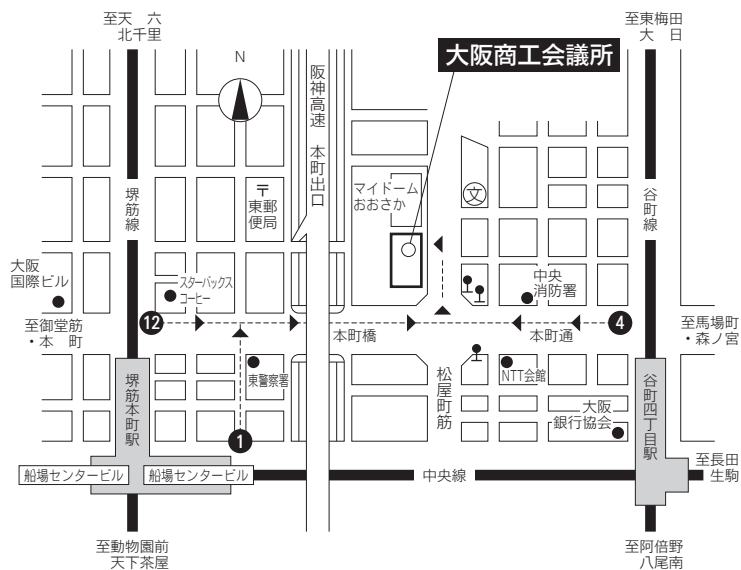
会場 大阪市中央区本町橋2番8号

大阪商工会議所（4階401号室）

交通 大阪シティバス 松屋町筋 内本町2丁目下車

大阪メトロ堺筋線・堺筋本町駅⑫番出口より徒歩8分

大阪メトロ谷町線・谷町四丁目駅④番出口より徒歩8分



\*このレポートには、再生紙を使用しています。  
インキは環境負荷の小さな植物油インキを使用しています。